



ひろしまべんごしかい こうれいしゃ しょう しゃむりょうほうりつでんわそうだん

広島弁護士会 高齢者・障がい者無料法律電話相談 (ひまわりあんしん)

こんな時どうすればいいの？

- 夫婦・親子・相続等の家族問題
- 金銭トラブル
- 成年後見
- その他 でお困りの方

● 対象

高齢者・障がい者の方
 (高齢者・障がい者の方の権利擁護に関するご
 相談であれば、ご本人の親族、支援者に
 代理相談等も受け付けます。出張相談に
 ついては裏面をご覧ください。)

にちじ まいしゅうすいようび
日時 毎週水曜日

(ただし、年末年始、盆、祝日はお休み)

じ ぶん じ ぶん
15時00分～19時00分

予約は不要です。話し中の場合にはし
 ばらくたってからおかけ直してください。

そうだんじかん り ぶんい ない
● 相談時間 1人30分以内

かいすうせいげん どういつあんけん
 回数制限＝同一案件については

お1人様1年1回限り

でんわほんごう
● 電話番号

082-228-5040

※通話料はご負担下さい。

しゅっちょうそうだん
●出張相談

でんわそうだんしゅうりょうご ひつよう おう しゅっちょうそうだん おう
電話相談終了後，必要に応じて出張相談にも応じます。

ただ しゅっちょうそうだん そうだんりょうおよ こうつうひとうじっぴ ふたん
但し，出張相談については相談料及び交通費等実費をご負担いただきます。

，にっとう はっせい ばあい くわ でんわそうだんじ とい あわ くだ
また，日当が発生する場合があります。詳しくは電話相談時にお問い合わせ下さい。

※「ひまわりあんしん」は、各地の弁護士会が高齢者・障がいのある人のための電話相談・出張

相談を行うについて、日本弁護士連合会が統一事業愛称として使用しているものです。